

手配旅行条件書

1.手配旅行契約

この旅行は、株式会社国際旅行社 大阪支店（大阪市西区靱本町1丁目7-22 JPCビル2階、運輸大臣登録旅行業第1種40号 以下「当社」といいます。）が手配する旅行であり、

この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。

1. 日本発国際線航空券のお買い求めは、当社とお客様との間で締結する手配旅行契約となります。

お買い求めの際は、当社規定の取扱い手数料(ご利用総額の20%以内でかつ下限2,100円)を申し受けます。

2. 「旅行契約」とは、当社がお客様の依頼により、運送・宿泊機関等が提供する運送・宿泊その他、旅行に関する旅行サービス（以下「サービス」といいます）の予約手配・変更・取消し等を受けられるように手配することを引き受ける契約をいい、自らサービスの提供をするものではありません。

3. 旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、当社旅行業約款手配旅行契約の部（以下「当社約款」といいます。）によります。

4. 当社が善良な管理者の注意をもってサービスの手配をした時、旅行契約に基づく当社の債務の履行は終了します。従いまして、満員、休業、天災、地変、悪天候、不慮の災害、政変、戦乱、ストライキ、その他不可抗力の事由により、運送・宿泊機関等との間でサービスの提供をする契約を締結できなかった場合であっても、当社がその義務を果たした際、お客様には、当社に対し当社所定の旅行業務取扱料金（以下「取扱料金」といいます）をお支払いいただきます。

2.お申し込み条件

1. 日本国内在住であり、日本語による書面（電子メール、FAX等）でのコミュニケーションに支障がない方以外の手配旅行契約については、お申し込みをお断りさせていただく場合がございます。

2. 当社と旅行契約を締結しようとするお客様は、お申し込み時にお客様の個人情報（住所・国籍など）をお聞きすることがございます

3. 以下に該当されるお客様につきましては、お申し込み時にお申し出いただけますようお願いいたします。

原則として親権者の方の同意書をご提出いただきます。また、お申し出なく旅行契約を締結した場合は、契約を解除させていただきます場合がございます。

18歳未満の方のみでのご参加

18歳以上のお客様と12歳未満のお客様がご一緒に旅行にて、親子関係又はお子様の親権を

もたれる方の同意の確認ができない場合 当社の業務上の都合によりお申し込みをお断りする場合がございます。

3.お申し込み方法及び契約の成立時期

1. ご手配ご希望のお客様は、お電話又弊社WEBサイト(<http://www.otsjp.com>)のページよりお申し込みください。

2. 弊社は、お客様からのお申し込みに対する回答を、電話・電子メール又はファクシミリ等その他通信手段により、ご連絡させていただきます。

3. インターネット他通信技術を利用しての契約締結については、当社がお客様からの電話・電子メールを受理し、当社がお申し込みを受諾する旨の通知がお客様に到着した時点で、契約が成立するものとします。

4. 申込金は、お一人様10,000円とし、旅行代金の一部として充当いたします。
5. 正規割引航空券(ペックス)の場合、原則として予約後72時間~7日以内の発券が条件となっておりますので、お申込金ではなく、旅行代金一括のご入金が必要となります。(正規割引航空券の種類、航空会社により条件が異なります)
6. 旅行代金の決済手段は、ご予約されたご本人様名義のみのクレジットカード決済もしくは銀行振込が選択いただけます。
7. 当社は、当社よりお送りする電子メール(以下「書面」といいます。)による特約をもって、申込金の收受を受けることなく契約の締結の承諾のみにより手配旅行契約を成立させることがあります。
この場合において、旅行契約の成立時期は、書面に記載された年月日時刻とします。

4.旅行代金につきまして

1. 旅行代金とは、弊社が旅行サービスを提供するための運送機関等に対して支払う費用、及び当社規定の手数料(変更・取消料を除きます)を指します。
2. ホームページ掲載の航空券代金は、予告なく変更になる場合がございます。
3. ホームページ掲載の航空券代金は、ご予約受付日時点での料金で確定いたします。
尚、お申し込み後、航空代金の変動があった場合においても、契約時の料金に影響いたしません。
4. 公示運賃適用商品に関しては旅行開始前において、運送期間等の運賃・料金の改定、為替相場の変動、その他旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。
その場合、旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属するものとします。
5. 空港諸税、空港施設使用料、航空保険料、燃油サーチャージ等は旅行代金に含まれておりませんので、別途日本円にてご請求いたします。(この費用は、契約成立時ではなく発券時に確定します)

5.お支払い時のご注意

ご予約いただいた航空券代金のお支払いは、期日までにお支払いいただきます様お願いします。
期日を過ぎてお支払いいただけない場合は、ご予約を取り消しすることがございます。

6.航空券のお受け取り方法

1. Eチケットをお客様にメール送信にてお渡し。(又はダウンロードサイトのメールでのご案内)
2. Eチケットをお客様にFAX送信にてお渡し。
3. Eチケットを郵送にてご送付。(普通郵便)。
4. Eチケットをご来店にてお受け取り。

7.航空券のご利用についてのご注意

1. 航空券のご予約は、パスポートに記載のお名前(ローマ字綴り)の通りをお願いいたします。
万一航空券記載の名前に誤りがございましたと、航空会社により搭乗をお断りすることがございます。

2. 航空券ご利用の際は、予約内容の通りご利用ください。往復の航空券をご購入の場合で、お帰りの航空券の権利を放棄された場合、後日航空会社よりお客様へ、普通運賃との差額を請求される場合がございます。尚その際におきましての責任は一切弊社では負いかねますのでご了承下さい。

3. 片道・往復でない周遊型の航空券で、日本出発以降途中区間をご用意いただかなかった場合、それ以降のご予約は、航空会社により自動的にキャンセルされる場合がございます。

8.海外航空券の変更料・取消料につきまして

1. 日本出発日の前日から起算して、規定の変更料・取消料を申し受けます。ただし、航空券の種別および購入条件によっては、下記規定とは異なる変更料・取消料が生じる場合がございます。

下記規定以外の取消料・変更料が必要な航空券は、航空券詳細ページにて明記し、ご予約前に弊社スタッフより、電子メールにて記載してご案内させていただきます。

2. 弊社は、お客様からの手配旅行契約の変更または取消を、電子メールにて24時間受け付けておりますが、当社営業時間以外に受信いたしましたご依頼につきましては、翌営業日のお取扱いとさせていただきます。

3. 手配旅行契約の変更とは、ご予約いただいた全旅程、利用航空会社、ご旅行者氏名、その他予約内容の全てが対象となります。尚、ご旅行者の変更につきましては取消扱いとなります。

また、お客様のお名前が、パスポート記載のお名前と一文字でも異なる場合は、ご搭乗いただけませんのでご注意ください。取消手続き後、再度改めてご予約いただくこととなります。

4. 当社は、お客様からの旅行代金全額のご入金を確認した時点で、航空券の発券手続きを行います。

発券後の変更につきましては、当社規定の取消料・変更料の他、航空会社への航空券払戻し手数料を別途お預かりさせていただきます。

5. 一部の航空券には、航空会社が個別に定める販売条件により、早期発券条件が設定されている場合がございます。その際はご予約回答時に電子メール又はFAXによりご案内いたしますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

【変更料・取消料(お一人様あたり)】

●一般格安航空券(ディスカウント航空券)

各航空会社規定の取消料(実費)プラス下記手数料が必要となります。

取消し及び変更日	取消し料金	変更料金	ご出発日に関わらず、航空会社の都合又は、お客様のご依頼により航空券を発券した場合は、先手数料の他に「航空券払戻手数料」を別途お預かりさせていただきます。
出発日の30日前～ご入金まで	無料	無料	
ご入金後、ご出発まで	¥20,000	¥10,000	
出発日の当日及び不搭乗	全額	全額	

●正規割引航空券(PEX)

取消し料金	各航空会社の規定の取消し料(実費) +¥20,000(当社旅行業務取扱い手数料)
変更料金	各航空会社の規定の変更料 +¥15,000(当社旅行業務取扱い手数料)

★上記取消料・変更料につきましては、出発日の前日から起算(該当日が当社休業日の場合は翌営業日)とします

★上記取消料・変更料が旅行代金を超える場合は、その代金を上限と致します。

★一部航空券につきましては、払戻しができないものがございます(予約回答時に当社よりご案内いたします)

★日本出発後の変更・取り消しにつきましては、いかなる場合でもお受けすることができませんのでご了承下さい。

●ホテル・現地手配等

取消し料金	各ホテル・現地手配の規定の取消し料(実費) +¥5,000(当社旅行業務取扱い手数料)
変更料金	各航空会社の規定の変更料 +¥3,000(当社旅行業務取扱い手数料)

9.旅行代金の返金について

1. 手配旅行契約の変更・取消等により旅行代金が変わった場合、弊社は差額分をご返金、又は再請求させていただきます。
2. 銀行振込にてご入金いただいた場合、手配旅行契約の変更・取消等により旅行代金が変わりご返金の必要が生じた場合、ご指定いただいた銀行口座へご返金させていただきます。その場合、お客様のご都合による変更・取消に係わるご返金の場合は、振り込み手数料はお客様ご負担となります。
3. 出発後は、一部区間のみでもご利用いただいた場合は、いかなる理由がございまして、未使用区間の航空券の払い戻しはいたしかねます。また、ご返金につきましては、手配旅行業約款第16条1～5項に該当する事柄により返金が発生した場合は、ご入金方法により、規定の返金方法にてご返金させていただきます。

10.旅行代金の追加請求について

1. 手配旅行の変更・取消によって新たに追加料金が発生した場合は、弊社は差額分を再請求させていただきます。
2. 手配旅行契約第16条3項における運送期間における運賃・料金の著しい経済状況の変化等により、手配旅行契約書面に交付の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に越えて増額される場合においては、

その増額される金額の範囲内において旅行代金を増額し、再度追加請求をさせていただきます。

11. パスポート、及び査証等の出入国について

1. 弊社ではお客様のパスポートの確認を行っておりますが、お客様ご自身でも、出入国、及び経路に係わる関係諸外国の入国、及び経路に係わる要件をご確認の上、パスポートの残存のご確認、及び新規パスポートの申請手続きをお願いいたします。※弊社ではパスポートの代理申請は行っておりませんが査証の代理申請等のサービスは行っております。
2. お客様のご旅行に対して関係諸外国における査証の必要性等につきましては、お客様ご自身にて関係諸外国大使館等にお問合せいただけますようお願いいたします。
3. 弊社は、お客さまがパスポートや査証の不備により、ご旅行を中止せざるを得ない事態が生じた場合でも、旅行代金の返金や補償には応じられません。

12. 各種書面について

1. 弊社はお客様の求めに応じ、当社が発行する所定の様式の見積書・行程表・領収書を作成し、発行いたします。
2. 上記所定の様式により、見積書・行程表・領収書の発行につきましては、申込金、又は旅行代金のいずれかのご入金を弊社にて確認した後の発行となります。
3. マイレージ等の加算の為、ご旅行後に航空券のコピー等が必要な場合は、事前に航空券受領の際、お客様ご自身にてご用意ください。航空券受け渡し後、再度航空券コピー等をご依頼いただく場合、書類作成料といたしまして¥3,150の事務手数料を申し受けます。また、ご指定期日等をご希望に添えかねる場合がございますので、予めご了承ください。

13. 契約内容の確認

弊社は、最善の注意をもって旅行サービスの手配を行いますが、お客様が申し込まれた手配旅行契約の内容について、予約の回答・全旅程・航空券に記載された内容を、事前にお客様ご自身にて、再度ご確認をお願いいたします。特に、外国籍のお客様につきましては、航空券のお名前がパスポートのお名前と相違がないかパスポート表記に基づき、再度ご確認をお願いいたします。

14. 海外旅行傷害保険のおすすめ

万一の事故やトラブルに備えて、海外旅行傷害保険に加入されることをおすすめいたします。弊社でも海外旅行傷害保険お申し込みの代行サービスを行っております。

15. その他

[渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: http://www.forth.go.jp/](http://www.forth.go.jp/)でご確認ください。
渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。
[外務省「外務省海外安全ホームページ」: http://www.pubanzen.mofa.go.jp/](http://www.pubanzen.mofa.go.jp/)でご確認ください。